廃棄物処理法第十五条の二の三の2の規定による廃棄物処理施設の維持管理に関する記録

いわて第2クリーンセンター

・処理した産業廃棄物の種類及び数量[施行規則 第12条の7の2 イ]

平成25年度

	<u> </u>	(単位)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
産業廃棄物	汚泥	(t/月)	158.5	233.9	185.9	183.3	227.8	133.0	314.4	136.7	187.5	144.2	141.3	234.5	2281.0
	廃油	(t/月)	25.7	46.1	56.4	53.9	64.3	87.5	71.0	49.3	58.9	26.9	25.7	11.7	577.4
	廃酸	(t/月)	12.2	20.4	21.3	11.5	4.5	4.9	18.3	3.8	40.3	16.1	3.0	6.1	162.3
	廃アルカリ	(t/月)	50.1	44.6	77.5	47.0	41.8	47.0	59.1	38.9	40.6	113.9	38.0	40.9	639.3
	廃プラスチック類	(t/月)	611.6	507.2	549.3	586.5	488.6	489.1	633.0	440.3	8.008	566.1	611.2	857.4	7141.1
	紙くず	(t/月)	38.0	38.6	44.5	27.5	34.3	16.6	27.6	10.7	33.5	28.5	22.6	20.4	342.8
	木くず	(t/月)	219.1	180.1	133.0	118.6	136.4	388.4	185.1	114.0	218.7	164.8	97.0	92.5	2047.6
	繊維くず	(t/月)	35.8	40.1	31.7	25.4	47.9	31.9	25.8	21.3	66.7	37.3	44.7	37.8	446.2
	動植物性残さ	(t/ 月)	128.6	89.1	103.4	629.6	436.4	535.3	534.1	278.2	431.3	495.8	524.5	546.1	4732.4
	がうスくずコンクリートくず陶磁器くず	(t/月)	2.7	3.3	2.4	3.5	3.0	2.2	2.7	4.2	2.5	4.2	2.7	1.9	35.2
特	燃えやすい廃油 pH2.0以下の廃酸	(t/月) (t/月)	10.5 0.0	37.5 0.1	21.9 0.2	30.5 0.0	36.5 0.0	11.0 0.0	13.1 0.0	12.5 0.0	10.4 0.0	13.1 0.0	2.4 0.0	7.8 0.3	207.3 0.6
別管	pH12.5以上の廃取 pH12.5以上の廃アルカリ	(t/月) (t/月)	12.6	7.6	7.9	0.0	6.9	0.0	7.7	5.8	0.0	8.4	0.0	0.3 8.8	66.4
理	感染性廃棄物 一	(t/月)	57.0	7.0 58.5	48.6	58.1	52.4	50.2	7. <i>7</i> 57.1	55.5	57.9	56.9	53.2	50.7	656.1
産	<u>廃油(有害物質を含む)</u>	(t/ 月)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.3
業	汚泥(有害物質を含む)	(t/ 月)	0.6	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	1.9	2.8	0.1	0.0	0.1	2.5	8.1
廃	廃酸(有害物質を含む)	(t/月)	1.7	2.0	1.7	2.0	4.0	2.1	2.3	1.9	4.6	3.0	2.0	0.0	27.3
棄	廃アルカリ(有害物質を含む)	(t/月)	0.0	0.0	0.0	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	1.0
物	強酸(有害物質を含む)	(t/月)	0.1	5.5	3.9	0.0	2.6	2.1	6.9	6.3	0.0	3.8	0.0	3.9	35.0
	事業系一廃(個人持込)	(t/月)				~~~			2.1	1.7	1.3	1.3	1.0	9.8	17.2
	事業系一廃(紙おむつ)	(t/月)	29.7	30.6	26.3	30.2	29.3	29.3	29.3	29.6	29.1	30.5	26.6	30.6	351.2
	事業系一廃(草・木類) 事業系一廃(紙くず)	(t/月) (t/月)		1.8 8.2	2.1		0.6	0.2	0.1		24.0		0.2	0.4	1.8 35.6
l –	事業系一廃(火災廃棄物)	(t/月)	4.4	U.Z	۷.۱	16.1	5.0	32.8	U. I		24.0	37.8	0.2	U.T	96.1
般	事業系一廃(漁業系)	(t/月)													0.0
廃棄	事業系一廃(し尿汚泥)	(t/月)		1.2							5.3				6.5
物	家庭系一廃	(t/月)		80.4				91.0	154.2						325.6
193	家庭系一廃(粗大)	(t/月)	15.9	16.0	15.5	16.1	13.7	44.3	24.0	8.7	16.5	7.0	4.2		181.9
	家庭系一廃(台風)	/- / - / -							8.8						8.8
	汚泥 震災関連	(t/月)	1610	560.6	7167	509.5	417.7	460.0	2.3	227.0	4440	0.7 565.2	652.8	0200	3.0 6272.8
_		(t/月)	161.2		716.7				518.4	337.8	444.0			928.9	
	合計	(t/月)	1576.0	2013.1	2050.3	2350.3	2054.0	2458.8	2699.1	1560.0	2474.7	2325.3	2253.2	2893.3	26708.0

[※]表の数値は端数処理を行っておりますので、合計値に整合がとれない場合があります。

廃棄物処理法第十五条の二の三の2の規定による廃棄物処理施設の維持管理に関する記録

いわて第2クリーンセンター

・ばいじんの除去を行った日 [施行規則 第12条の7の2 ハ]

	ばいじんの除去を行った日
2012年4月	2.3.4.5.6.7.8.9.10.11.12.13.14.15.16.17.18.19.20.21.22.23.24.25.26.27.28.29
2012年5月	4.5.6.7.8.9.10.11.12.13.14.15.16.17.18.19.20.21.22.23.24.25.26.27.28.29.30.31
2012年6月	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11.12.13.14.16.17.18.19.20.21.22.23.24.25.28.29.30.31
2012年7月	1.2.3.4.5.13.14.15.16.17.18.19.20.21.22.23.24.25.26.27.28.29.30.31
2012年8月	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11.12.13.14.15.16.17.18.19.20.21.22.23.24.25.26.27.28.29.30.31
2012年9月	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11.12.19.20.21.22.23.24.25.26.27.28.29.30
2012年10月	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11.12.13.14.15.16.17.18.19.20.21.22.23.24.25.26.27.28.29.30.31
2012年11月	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11.12.13.14.15.16.27.28.29.30
2012年12月	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11.12.13.14.15.16.17.18.19.20.21.22.23.24.25.26.27.28.29.30.31
2013年1月	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11.12.13.14.15.16.17.18.19.20.21.22.23.24.25.26.27.28.29.30.31
2013年2月	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11.12.13.14.15.16.17.18.19.20.21.22.23.24.25.26.27.28
2013年3月	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11.12.13.14.15.16.17.18.19.20.21.22.23.24.25.26.27.28.29.30.31

廃棄物処理法第十五条の二の三の2の規定による廃棄物処理施設の維持管理に関する記録

いわて第2クリーンセンター

・[施行規則 第12条の7の2 口、二]

					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
		項目 			測定位置 図	<u></u> 曲①		燃焼室出口	燃焼室出口		燃焼室出口		燃焼室出口	燃焼室出口	燃焼室出口		燃焼室出口		
		燃焼室中の燃焼ガスの温度を連続的	に測定し、か	②当該測定の結果を得られた年月日			連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定		連続測定	連続測定	連続測定		連続測定	連続測定	
		つ、記録すること			③測定結果	平均值	954	935 935		959	建税规定 945	建稅例及 946		- 建枕別足 - 951	940 940	建稅別及 944	951	里	
	IJ				測定位置 図	:													
	1 /	集じん機に流入する燃焼ガス温度を連続的に測定し、かつ、記録すること				14 <i>©</i>					集じん機入口								
				②当該測定の結果を得られた年月日			連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	
	<u> </u>				測定結果	最大値	182	181	181	183	180	180	180	186	180	181	181	180	
	ヲ	煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素濃度を 連続的に測定し、かつ、記録すること			測定位置 図	中③	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	
				②当該測定の結果を得られた年月日		······································	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	
ı				③当該測定の結果	測定結果	平均值	4	3	5	3	4	2	3	3	2	3	3	3	
<u> </u>		ばいじんの除去を行った年月日		除去年月日 ①採取した位置	運転中は連絡		別表参照	別表参照	別表参照	別表参照	別表参照	別表参照	別表参照	別表参照	別表参照	別表参照	別表参照	別表参照	
=					排ガス採取位		煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	
		 ダイオキシンの濃度を毎年1回以上測	定 記録する		排ガス採取年月日				6月7日			9月26日			12月10日			3月1日	
		こと			結果取得年月日				7月3日			10月18日			1月14日			3月17日	
産業				④当該測定の結果	測定結果(ng				0.0023			<0.011			<0.082			0.02	
耒 廃					0.1ng-TEQ/r		0.1 _{ng} -TEQ/m ³ N			 	0.1 _{ng} -TEQ/m³N	0.1 _{ng} -TEQ/m³N						+	
棄		ばい煙濃度(硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素、窒素酸化物)を6ヶ月に1回以上測定し記録すること	ばい煙濃度(硫黄酸化物、ばいじ ん, 塩化水素 窒素酸化物)を6ヶ月		①採取した位置	排ガス採取位		煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口
初 /			硫黄酸化物		排ガス採取年			5月17日	6月7日		8月7日		10月17日		12月10日		2月5日		
— 60.				③測定の結果の得られた年月日	結果取得年月	月日		5月31日	7月3日		8月23日		10月25日		1月14日		2月24日		
般 廃				④当該測定の結果				5.8	5		4.6		7.1		13		22	2	
棄				1000 - 100	50ppm以下		50 _{ppm} 以下	50ppm以下	50ppm以下	50ppm以下	50ppm以下	50ppm以下	50ppm以下	50ppm以下	50ppm以下	50ppm以下	50ppm以下	50ppm以下	
,物 				①採取した位置	排ガス採取位	适置 図中③	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	
			ばいじん	②採取した年月日	排ガス採取年月			5月17日	6月7日		8月7日		10月17日		12月10日		2月5日		
				③測定の結果の得られた年月日	結果取得年月	日		5月31日	7月3日		8月23日		10月25日		1月14日		2月24日		
				④当該測定の結果	測定結果(g/	m³N)		<0.005	<0.001		<0.005		<0.005		<0.001		< 0.005	5	
				協定値	0.02g/m ³ N以	下	0.02g/㎡N以下	0.02g/㎡N以下	0.02g/㎡N以下	0.02g/㎡N以下	0.02g/㎡N以下	0.02g/㎡N以下	0.02g/㎡N以下	0.02g/㎡N以下	0.02g/㎡N以下	0.02g/㎡N以下	0.02g/㎡N以下	「0.02g/㎡N以下	
		塩化水素		①採取した位置	排ガス採取位	置 図中③	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	
				②採取した年月日	排ガス採取年	月日		5月17日	6月7日		8月7日		10月17日		12月10日		2月5日	١	
				③測定の結果の得られた年月日	結果取得年月	日		5月31日	7月3日		8月23日		10月25日		1月14日		2月24日		
				④当該測定の結果	測定結果(pp	m)		12	4		4.9		3.0		33		18	3	
				協定値	80ppm以下		80 _{ppm} 以下	80 _{ppm} 以下	80 _{ppm} 以下	80 _{ppm} 以下	80 _{ppm} 以下	80 _{ppm} 以下	80 _{ppm} 以下	80 _{ppm} 以下	80 _{ppm} 以下	80 _{ppm} 以下	80 _{ppm} 以下	80 _{ppm} 以下	
				①採取した位置	排ガス採取位	置 図中③	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	
		空素酸化物 2011年11日 - 121日		②採取した年月日	排ガス採取年	月日		5月17日	6月7日		8月7日		10月17日		12月10日		2月5日		
				③測定の結果の得られた年月日	結果取得年月	日		5月30日	7月3日		8月23日		10月25日		1月14日		2月24日		
				④当該測定の結果	測定結果(ppm)			52	38	3	75		52		43		62	2	
ı I		1		協定値	100ppm以下		100 _{ppm} 以下	100 _{ppm} 以下	100 _{ppm} 以下	T	100 _{ppm} 以下				T		I'''''	100 _{ppm} 以下	

※協定値:第2クリーンセンター(仮称)の整備及び運営に関する協定書(岩手県、九戸村、及びいわて県北クリーン株式会社が締結した協定)による協定値

廃棄物処理法第十五条の二の三の2の規程による廃棄物処理施設の維持管理に関する記録 いわて第2クリーンセンター

・〔施行規則 第12条の7の2 口、二 別表〕



